

- 1 会議名 全員協議会
- 2 日時 平成31年1月18日(金)
午前10時～午前11時15分
- 3 場所 第2・第3委員会室
- 4 出席議員 議長 黒川 武
委員 櫻井伸賢 委員 鈴木麻住 委員 塚本秋雄
委員 相原俊一 委員 鬼頭博和 委員 須藤智子
委員 梅村 均 委員 木村冬樹 委員 梶谷規子
委員 堀 巖 委員長 宮川 隆 委員 関戸郁文
委員 伊藤隆信

5 欠席議員 大野議員

6 出席者 副市長 小川信彦

総務部長 山田日出雄、市民部長 中村定秋、健康福祉部長 山北由美子、建設部長 片岡和浩、消防長 柴田義晴、教育こども未来部長 長谷川忍

秘書企画課長 伊藤新治、同企画政策グループ統括主査 小出健二、協働推進課長 小松浩、同市民協働グループ統括主査 小崎尚美、行政課長 佐野剛、環境保全課長 丹羽至、都市整備課長兼企業立地推進室長 西村忠寿、同主幹 田中伸行、企業立地推進室専門員 水野善夫、同統括主査 岡茂雄、上下水道課長 松永久夫、学校教育課長 石川文子、同統括主査 佐野亜矢、子育て支援課統括主査 佐久間喜代彦

7 事務局出席者 議会事務局長 隅田昌輝、同統括主査 寺澤頭

8 議長あいさつ

9 副市長あいさつ

10 報告事項

(1) 一部事務組合議会の経過報告

①小牧岩倉衛生組合議会

伊藤議員：資料に基づき説明

【質疑】

質疑なし。

②愛北広域事務組合議会

木村議員：資料に基づき説明

【質疑】

質疑なし。

(2) 執行機関からの報告

①地域公共交通調査・検討業務の進捗状況について

秘書企画課長：資料に基づき説明

【質疑】

宮川議員：名古屋市内のタクシー業者が複数協力して、IC型交通カードの敬老パスを持っている方に限って、無条件で1割引にしている。名古屋市の関係者に聞いたら市の負担はないとのこと。岩倉の場合はカードによる限定は難しいと思うが、市の負担をかけずに自由な利用拡大に繋げる一助になると思う。そういう情報を踏まえて提案するか。

秘書企画課長：そういったことは考えず、デマンド型乗合タクシーをどのように使いやすく改善していくかを検討した。

梅村議員：土日の運行はせず、平日のみ変わらずということでもいいか。

秘書企画課長：この案については土日の運行は考えていない。運行時間は8時30分から18時までとし、現状より1時間の延長を予定している。

梅村議員：別の件で、利用者の8%程度が料金拡大となる、の意味は、メーター料金1,500円以上で500円だからか。

秘書企画課長：そのとおりである。1,500円で収まれば300円でもいいが、例えば、井上町から岩倉病院まで行くと1,500円を超えるようなので、そういった場合は負担が増える。現在デマンドタクシーを利用している人の中では、統計上、8%。

梅村議員：1人300円になるのか、2人で乗れば料金はどうなるか。メリットにもなると思うが。

企画政策グループ統括主査：今回提示する案は、1台当たりの負担なので、何人で利用しても300円である。

宮川議員：デマンド交通の使い勝手が悪いという意見のうち、市外に出られないというのがある。タクシー利用なので、例えば、市外の病院に行きたい場合、料金体系は一旦打ち切って、またメーターを立てるという手法になるのか。

企画政策グループ統括主査：市内運行の事業なので、市外に出る時点で契約が切れる。その後については、市のルール外で運用される可能性がある。

宮川議員：利用者は、乗り換える不便性は解除できるということによろしいか。

企画政策グループ統括主査：おっしゃるとおりだと思う。

宮川議員：予算が伴うことなので、平日限定で、多くの人利用目的は病院や買い物である。土日でもできるほうが、利便性が高いと思うが、その点は検討しているか。

企画政策グループ統括主査：検討はしているが、現段階ではその予定はない。
木村議員：②普通タクシーのほうが③が多いが、総合評価が○となっている。

なぜこうなるか。評価はどのように考えているか。

企画政策グループ統括主査：◎○△の数で言えばその通りだが、②タクシーチケット配布制については利用対象者が75歳からで、10歳引き上げて試算している。これは過去に議会で質問があったが、65歳以上の人にチケットを配布するとどうなるかという推計をしていて、その内容も踏まえて試算しているが、75歳以上の人で試算しても現状の4倍の設定になると試算しているので、年齢の引き上げは△という表示になっているが、大きなマイナス要素であると判断して、総合評価が○になった。

堀議員：事業を比較検討するとき、利用対象者、条件を変えて△にして比較するのではなく、65歳以上になると金額が大幅に上がるということで、その評価が△になるということではないか。そういったデータも出しながら比較検討すべきだと思うが、いかがか。

企画政策グループ統括主査：同様の条件でというのも1つの方法だが、今回は、実現可能な運行方法を検討した比較とした。タクシーチケットの部分を、対象者を変えずに比較していくと、あまりにも財政負担が大きくなるので、こうした。

榎谷議員：①は、今までのデマンド型タクシーが満員で予約不成立になる時に利用するというもので限定なのか。2人乗ったら300円で、これまでのデマンドは1人300円で、2人乗ったら1人ずつ300円。その違いがあるので、デマンドではなく、最初からタクシー希望の人が出てくると思う。今の提案は、あくまでも予約がいっぱいの時の場合の想定か。

企画政策グループ統括主査：理解のところで齟齬があると思うが、説明不足で申し訳ない。現状のデマンド型乗合タクシーに加えてということではなく、それを改善する方策として、一般タクシーに切り替えるという話である。

堀議員：切り替えるに当たって、地域公共交通会議の承認は必要ないか。

企画政策グループ統括主査：乗用タクシーそのものは、国の許可を新たにもらって始めるものではないので、その部分での承認が必要なものではない。一方で、現状のデマンド型乗合タクシーを切り替えることになると、廃止については承認が必要である。今後の会議の中で諮っていきたい。

櫻井議員：障害がある方は今、すこやかタクシーが利用できるが、タクシーチケットを配布する制度は残して、こちらはこちらで、2つ併存することよろしいか。

企画政策グループ統括主査：そのとおりである。

②川井地区における企業誘致事業について

企業立地推進室長：資料に基づき説明。

【質疑】

鈴木議員：企業の規模や、区画をいくつくらいで割るか等、想定しているか。

企業立地推進室長：検討中である。区割りの希望を聞いて、販売価格もこれから企業庁が最終決定するので、まだ具体的に話ができる状態ではないので、今後検討していくことになる。

鈴木議員：最低の区画や要件等、企業庁が決めるのか。

企業立地推進室長：最低3000平米である。

③小中学校空調設備設置事業について

学校教育課長：資料に基づいて説明。

【質疑】

鈴木議員：ランニングコスト比較で、ガス700万円と電気900万円とあるのは、1校当たりか、全校か。

学校教育課長：全7校合わせての額である。

鈴木議員：ガスの場合、定期的にメンテナンスする必要があるはずだが、電気の場合はそういう制約はない。メンテナンス契約の費用は考慮されているか。

学校教育課長：そういった費用も含めて考えている。

鈴木議員：東小学校はガス式で対応だが、減築予定のところも設置する予定なのか。例えば、南館の3階部分に鉄骨の倉庫が、それ以外に東側の棟を一部減築という予定があるが、そこもガス式でセットする考え方でよろしいか。

学校教育課長：今の教室配置で、ガス式で考えている。

鈴木議員：南館の3階の鉄骨部分は倉庫として利用されていると思うので、教室として空調は使わないという考え方でよろしいか。

学校教育課長：3階部分に設置の予定はない。

鈴木議員：工事が3月から9月の7か月の設定だが、7校一気に発注予定なのか。また、管理は1社で請け負うということだが、これは入札でやるのか随意契約なのか、工事を受けたところが7校まとめて監理できるのかどうか。

都市整備課長：7校個々に発注して、時期が1週間程度ずれることもあると

思うが、原則同じ時期に発注を考えている。監理についても、1社で7校見ていただくということで、随意契約をしていく予定を考えている。特に問題はないと考えている。

④岩倉市公立保育園適正配置方針について

子育て支援課児童グループ統括主査：資料に基づいて説明。

【質疑】

堀議員：全体計画である公共施設再配置計画のパブリックコメントはいつか。

都市整備課長：1月11日から実施しており、2月9日まで。

堀議員：12月議会で市民から請願が提出され、パブリックコメントが終わるまで多様な意見を聞くべきとして、議会で趣旨採択した。このことについてかなり議論したが、それを待たずして方針を決定した理由を説明されたい。

教育子ども未来部長：パブリックコメントまで意見を聞くという議会の意見はあったが、この方針を作る時に、学校や保育園については先に方針を定めて、公共施設再配置計画につなげていきたいということだったと思う。方針についても、再配置計画の中で、12月の説明会をうけて、そういった意見も反映したつもりである。附属機関としてある子育ての会議でも、委員長や保育の実践者に対してこういったものを見せながら、特に8ページの6適正配置は、かなりいい方針ができていると評価をいただいている。12月8日の保育園父母の会の連絡会へ職員が出向いて、方針について内容を説明したり意見を賜わったりした（19ページ）。そういったことを実施しながら1月に方針を決め、それを適正配置方針のほうへ引き継いでいくという考え方である。

堀議員：過去いろいろな意見を聞いてきたことについては承知している。そういう説明ではなく、議会が機関決定をしたことについて、それを軽視する理由として、既に意見を聞き尽くした、と。たとえ、全体的なパブリックコメントをとって保育園に関する意見が出てきたとしても、それは無視せざるをえないという状況になると思うが、どのように考えるか。

教育子ども未来部長：この方針については、市民参加の手続きも取ってきたと思っている。保育園だけの問題ではなく、パブリックコメントは、母子通園施設も統合するという案になっている。岩倉市全体の施設として方針を定めていくことだと思っている。最初は10月に定めると申し述べたと思うが、委託期間終了後も意見を聞く場については先ほどの12月の保育園父母の会や、市民説明会をしてきているので、議会の主旨採択のところ

を十分に認識して、方針については少しでも長く意見を聞くことはしてきたつもりである。今度のパブリックコメントについて、全体としては複合化という案で出ているので、それについては一定の市の判断もされてくると思うが、保育園だけの考え方でいけばこの方針でいくということを決定しているものだと思っている。

木村議員：12月8日に保育園父母の会に説明があったということである。公共施設再配置計画の市民説明会で、保育園の問題はかなり議論があったと思っている。第1期計画の北部保育園と仙奈保育園、あゆみの家も含めて統合保育園を作ることについては、それについても市民から意見があったとされていて、どう対応していくかがこれからだと思うが、保護者と話し合いの場を持つことになっているので、どのような計画で進めようとしているか。

教育こども未来部長：北部保育園に関して意見も寄せられた方もいたので、何人かの方には直接会って話をしてきた。そういうことなら理解もできると言っていて、この方針を作る時に更に意見を聞くのではなくて、本当に統合する時には話を聞くということで、話をしてきた。例えば、北名古屋市、大口町の統合したのを見ると、3～4年の期間がかかっている。適正配置方針を受けた、再配置方針が市として定まったら、まず用地の選定等、職員、保護者の意見を聞いて、場所の選定をする。まず統合がどうかという議論から入っていくだろうと考えている。明確に数年後と発言できる考えは持っていない。

⑤その他

(天保橋の開通日について)

都市整備課長：2月4日(月)午前9時に決定。開通式等のイベントは実施しない。

【質疑】

質疑なし。

(北島町における断水について)

上下水道課長：1月11日午前10時頃から断水となった。愛知県が管理する犬山浄水場から犬山市・江南市・大口町・扶桑町・岩倉市・北名古屋市へ送水する導水管が、岩倉市内で豊田岩倉線を中心としたところで、南下して北名古屋へ送るルートの管が敷設されているが、昭和45年に敷設後40年以上経過し、耐震性のある継手が使われていないということで、愛

知県の更新工事が、岩倉市内では平成27年から継続して行われている。名神の北の側道から岩倉高校の東側の道を南進し、野寄町・川井町の北島藤島線を経由して大山寺を抜けて北名古屋へ送るという新たなルートで工事が進んでいる。今年度岩倉高校の南東部のところで、管径600ミリの送水管の工事が現在行われている。その脇に、1メートルくらい離れたところに、市が管理する200ミリの排水管が敷設されているが、県の管を敷設するために道路を掘削した段階で、地山が緩んだのが原因だろうと考えているが、市の200ミリから分離する100ミリの管が抜け落ち、その関係で北島のほうが水圧不足を含めた断水が発生した。断水戸数は約390戸。施工業者からの通報で発覚し、職員が現地確認をし、現場の状況を確認したうえで、11時半くらいに仕切弁の操作で、少し送水するルートを変えることによって、北島町の集落については、断水は解消されたが、現場の周辺は一期一会荘も含めて民間の住宅13世帯が、修復が完全に終わるまで、1時半頃まで断水が継続した。今後も愛知県尾張水道事務所が工事の管理をしているが、事故対策、安全対策も協議をしながら、こういったことが発生しないように工事を進めていただくような調整をしている。

【質疑】

木村議員：その日、6時半頃のテレビのNHKニュースで、県の工事の担当者の発言は、断水を起こしたことに対する申し訳なさが感じられないような発言をしていたので、県は市にどのような対応をしているのか。また、地域住民に対してはどうか。

上下水道課長：NHKの昼のニュースで第一報のテレビ放映があった。他局や新聞を含めたメディアからの問い合わせが岩倉市と県の尾張水道にも相当数入ったと確認している。今週に入って尾張水道事務所から2回来庁され、当時の状況を報告いただいているが、現場で相当の水が出ていたこともあって、マスコミ対応がきちんといかなかったというのは事実として捉えている。北島町を含めて断水となった世帯への対応は、戸数が多かったため、市として断水経過をホームページに掲載した。北島への給水車の準備や広報の準備をしていたが、1時間くらいで、仕切弁の操作によって北島の集落は解消できたので、それ以外の一期一会や点在している住宅には職員が1軒ずつ訪問して状況説明をした。

(史跡公園駐車場のネットフェンスの破損について)

生涯学習課長：破損の要因は、利用した方の自動車の操作誤りである。平成

30年12月13日（木）正午ごろ、自動車が車止めを乗り越えてフェンスに衝突して破損させた。史跡公園の南西角にある駐車場の東側フェンスである。修繕にかかる費用は約50万円程度を想定しており、事故を起こした方に負担していただくということで調整している。修繕の実施予定は事務手続きを進めているところである。

【質疑】

堀議員：車止めを乗り越えたということだが、高齢の方か。

生涯学習課長：高齢の方である。

（3）その他
特になし。

10 協議事項
特になし。

11 その他
特になし。